

1 学期の開始に向けて

堀岡小学校

4月6日(月)始業式より1学期の登校が開始されます。
新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるなか、学校としては児童の健康維持・安全確保を第一に以下のような感染予防を行い、可能な限り「3密」状態を解消します。

<基本的な感染症対策>

- ① アルコールによる手指消毒
 - ・ 登校した際に児童玄関で消毒を行う。
- ② シャボネットでの手洗い
 - ・ 必要時に加え、休憩時にも行い、きれいなハンカチで拭く。
- ③ マスクの着用
 - ・ **可能な限りマスクを着用する。**マスクが家にはない場合には、簡易マスクの使用や、布製マスクを洗濯して使い回すことを考えてもらう。
 - ・ 簡易マスクの作成の仕方を紹介する。(IP検索ワードの例:「手作りマスクの作り方」)
- ④ 体調が悪いときは、早退とする。
 - ・ 学校で発熱が確認された場合、児童を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅での休養をお願いします。(その場合、指導要録上は「欠席日数」とせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録する)
(3月26日付文科省発「教育活動再開等に関するQ&A」より)

<日常の健康管理>

- ⑤ 発熱の有無を確認
 - ・ **登校前に家庭で検温**してもらい、平熱であることを確認する。
 - ・ 家庭で検温できなかった児童については、朝活動の時間帯に検温する。

<適切な環境の保持>

- ⑥ 教室の机の配置
 - ・ できるだけ座席の間隔を空けて配置し、不要な接触は避ける。
- ⑦ 教室の換気
 - ・ 休み時間には、窓を開け換気を行う。教室の窓と廊下の外窓を開け、空気が流れるようにする。
- ⑧ 教室等の消毒
 - ・ 教室やトイレ等、児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回以上消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行う。
(前出文科省Q&Aより)
- ⑨ 給食時
 - ・ 配膳前・給食前に児童全員に手洗いを徹底する。
 - ・ 配膳時には、必ずマスクを着用し、無言でおこなう。
 - ・ 対面して食事をすることを避け、飛沫を飛ばさないよう会話を控える。

- ⑩ 医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患のある児童の中には、重症化のリスクが高い児童もいます。その場合は、保護者の方により主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談の上、個別の登校判断をしてください。登校すべきでないとは判断された場合については、出席停止の取扱いができます。

(前出文科省Q&Aより)

上記以外の児童について、ご心配な点がございましたら、学校にお問い合わせください。